

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名 | 平成30年度 第2回 安曇野市上下水道事業経営審議会 |
| 2 | 日時 | 平成30年7月18日(水) 午後1時30分から午後3時55分まで |
| 3 | 会場 | 本庁舎 共用会議室307 |
| 4 | 出席者 | 飯沼会長、丸山副会長、臼井委員、大江委員、小松委員、保尊委員、 宮澤委員、望月委員、森重委員 |
| 5 | 市側出席者 | 金井上下水道部長、青柳経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、 古畑庶務担当係長、中島庶務担当係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 1人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年7月27日 |

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 基本水量等について
- 4 議 事
 - (1) 水道料金体系について
- 5 その他
 - ・下水道統合検証結果について
- 6 閉 会

○報告の概要

- (1) 基本水量等について
- 会 長：基本水量等について事務局から報告をお願いする。
(資料に基づき事務局から説明)

○議事の概要

- (1) 水道料金体系について
- 会 長：水道料金体系について事務局から説明をお願いする。
(資料に基づき料金体系について事務局から説明)
- <質疑>
- 会 長：今の説明に対して質問等があったら、委員の皆さんの発言をお願いする。
- 委 員：超過料金と言うのをやめて、すべて従量料金にしたほうがいい。現在、基本水量が10リッポウメートルになっているので、2つの言葉を使っていると基本料金の中に超過料金と同額が入っている感じになっている。用語の統一を最初にしたほうがわかりやすいと思う。超過料金という悪いことしているみたいでイメージがよくない。
- 会 長：基本料金に含まれる水量から超過した水量について、別に料金を徴収するという事で超過料金という言葉のほうがわかりやすいと思う。
- 委 員：水道協会全般ではどうなのか。
- 事務局：市では超過料金と言っているが、全国的には従量料金と言っている。

委員：従量料金として水量区画ごとに分けたほうが分かりやすい。

事務局：言葉的には使った量による料金ということで考えれば、従量料金のほうがいいのかもわからない。

委員：本来、使った量にかかるということであれば従量料金であるが、基本水量を超えているという超過というイメージのほうが強いと思う。

委員：今までの料金体系を見直したほうがいいが、また料金が上がることには抵抗があり反対されると思う。値上げをするところがあるなら、値下げをするところはないほうがいい。公平的にも財政的にも担保されなければならない。地域ごとの料金の差の解消は合併したときにできなかったことなので、しょうがないと思う。料金を統一するのは、ある程度、全部の施設整備が済むまで待つほうがいい。

委員：これだけの施設がある中で全体の整備が終わったと区切りをつけることはできない。経営のことを考えれば、設備投資は平準化してなければいけない。整備自体は常に動いている。ある時点で切ったから、ここで料金統一というのは厳しい。

委員：きちんと区切ることはできない。順番に整備していかなければいけない。ある程度と言ったのは、今、特に問題になっているところがある程度整備されたらという意味である。

委員：安曇野市の水道事業として考えれば、1つの料金体系というのが常識的である。地域ごとに料金にバラツキがあることへの説明のほうが難しい。負担する料金を同じにするほうが素直に考えて普通である。やっと水道事業が一本化されたから、料金も統一するというほうが分かりやすい。このタイミングを逃すと説明が難しくなるので、今しかチャンスがない。額は抜きにしても統一は絶対すべきである。

委員：合併して料金が上がった地域と下がった地域がある。上がった人は合併したから上がってしまったと思っているはずである。将来、調整するという事になっていてもそのことは忘れられている。もう一回上げるという話をして市民はいい顔をしない。全地域が上がるなら、まだ、議論ができるかもしれない。上げる、上げないは、事業者側の都合である。理論的にいいからと言って簡単に料金に反映し揃えるのは、押しつけと普通は思う。

委員：水道事業の健全な事業経営が大前提である。おいしい水を未来永劫まで飲んでいくには、どうやって水道事業をやるのかというのが一番元ないといけない。おいしい水を適正な価格で飲むのにかかるお金をみなさんにどう負担してもらうかの話で、上がる、下がるは次の段階の話である。住民にそういうことを先に話さなければいけない。

委員：これだけのお金でこれだけの施設を造っていかないとおいしい水が飲めないと言うが、その根拠は正しいのかという話が必ずでる。昭和30年代には国から石綿管を使うように話があったが、弱い管で漏水も多かった。耐震化の基準もどんどん変わっている。今、最新の国の言っている要求を守る計画を立てる必要があるのか、もっと先延ばししてもいいのではないのか、そのとおりにやっただけからといって安全で全部守られるわけではない。技術も進歩しているからもっと費用を抑えて施工できないのか、金利が安いから借入れをしながらやってもいいと思う。水道ビジョンどおりにやらないで修正することは必要であると思う。

委員：今後、想定されることを考え、新しい技術も踏まえ、ある期間の中でいくらお金がかかるということでビジョンができていると理解している。市がいろいろな情報を元にしてこれだけお金がかかるということを決めた計画を壊してしまうのはよくない。

事務局：平成21年の上水道事業運営審議会で審議され、合併後バラバラであった料金について、平成22年4月から基本料金を統一した。従量料金は事業統一の時に検

討することになっていたもので、統一されないできた。今回の経営審議会では、その辺りを踏まえる中で基本水量を変更する可能性もあるが基本料金は変更しない。従量料金については、平成21年の答申もあるので、どのようにしていくか審議をお願いしている。

委員：まず、統一すべきである。統一すると上がったたり下がったりするのはしょうがない。そうするとあまりにも住民の理解が得られないからということでの緩和措置を考えていくのか、あるいは目標があってそこに近づけていくために少しずつ差をなくしていったって、3年後にはまたどうなるか分からないので、5年先、10年先に統一になるかもしれないという論法でいくのかははっきりさせないといけない。このチャンスに統一すべきと思っているが、そうは言っても反発の意見もあるので緩和措置を設けて微調整をしながら、将来的には必ず統一するという大前提で進めるべきである。

事務局：こちらで考えていることも統一である。豊科155円、明科222円と差があるので、緩和措置を設けないと簡単にはいかないと思う。収入を確保し、その収入に基づく中で耐震化や老朽管の布設替を行っていかなければならない。そうすると料金収入の総額を確保しなければならないので、安いほうに合わせるわけにもいかない。逆に高いほうに上げてそんなにいらぬという話になってしまう。折り合いのつく料金単価を目指す、経過措置も必要と思っている。統一は3年後、もしくは5年後になるかもしれないが行いたい。

委員：今までの話を聞いているとそれぞれもともとと思う。料金が上がることに抵抗がある。自分の身の回りで耐震化工事や管の入れ替えなどが先々のために行われることが分かりさえすれば、住民も理解できる。平均化してもいいと思う。

委員：説明責任をしっかりと果たさなければいけないから、そのために住民にきちんと説明が分かりやすく納得してもらえよう話にしておかないと市の担当は大変だと思う。

会長：使用者に納得してもらうことが大事である。3年後には統一するということが前提だと思う。

委員：使用料を払って今まで使っていたことで権利みたいなところがある。それを変更されるのは反発がでる。

委員：3年なら3年を目途にして統一にもっていったほうがいい。各地区に事務局が出向いて市民に説明をすることが第一であり、そのことを強く希望する。

会長：審議会の要望としてそういった手段をとりながら市民に説明することをお願いしたい。従量料金の単価も統一し、それ以後は崩さないということでもいいのかははっきりさせたい。

事務局：上げるにしても下げるにしても統一を目指すということである。地域への説明も予定している。説明するとすれば、来年2月頃になる。

委員：答申書に市民の理解を得てやるように書けばいい。

委員：他の委員のみなさんの意見はもともとである。明科は負担率が大きい。10年以上、市民でありながら同一でないのは、不満を感じる。地域格差があるのは不自然であり是正してほしい。

事務局：事業統一した以上、地域性は議論しない。

委員：料金の差は地域の差によるものなのか。

事務局：三郷は、昭和の後半から平成の頭の頃に県内で4番目から5番目に水道料金が高かった。どの町村でも施設整備を集中的に行うことがあり高くなりうる期間があった。明科や穂高の整備が一段落つけば、これからは堀金のほうで工事が進み費用をかけていくことになる。

委員：安曇野市としてどうしたいのかがはっきりしない。水道事業だけ考えれば、料金を安くしても、たくさん使ってもらえば収入を確保できる。一方では将来的に安定して水を供給するために地下水の保全が必要で節水しなさいという話になっている。ある程度までは一番安いところに合わせても、これ以上の節水を

進めてくださいということである一定以上を高くすれば、総収入では一緒になると思う。水を多く使う人と節水する人を同じ料金体系にしようとするから無理がある。減価償却費が高いことから設備関係に安曇野市は他の市よりも投資をしている。大阪北部地震で水道管が破裂している状況を考えれば、工事を進めることも理解はしてもらえる。将来を考えれば、節水という方向ではないかと思う。料金統一に反対しているわけではなくやるべきと思うが、水を大事にしてというのに総収入を確保してという表現でスタートされるのは違うと思う。

会 長：地域格差を無くす後付けの理由を考えているようなところもある。10年も経ってまだ地域のことを言うのではなくて、一体感をもってもらいたい。

副会長：合併して10年も経つので、統一したほうが良いと思う。

委 員：合併の時にいろいろ協議して統一していれば、今、議論せずに済んだのかもしれない。こういう時期にきているので、統一することは賛成であるが、一市民からすれば、どうして値上げなのかということもある。それは、前回、値上げしている経過もあるし、各地域の事業が順調に進んでいるのかも心配である。将来的に事業を安定的に進めていかなければいけない。工事も継ぎ接ぎみたいな形になっている気がする。漏水をなくしていかないとお金を捨てているのと同じである。その辺もしっかり考えてもらわないと料金統一は難しい。市民に理解してもらうことが課題だと思う。

会 長：いろいろな意見を踏まえて今日、示されている案について意見をだしてほしい。

委 員：現行と比べて上がった部分など各案の特色を教えてください。

事務局：現行は基本水量が10リットルメートルとなっている。超過料金は11から30リットルメートルまでが豊科、三郷、堀金155円、穂高196円、明科222円、31リットルメートル以上が豊科、三郷186円、穂高211円、堀金175円、明科242円、さらに明科だけは101リットルメートル以上が263円となっている。第1案は基本水量を7リットルメートルにしたことで減る収入分を超過料金で補うように単価を設定してある。第2案は穂高、明科の超過料金を据え置いたものである。第3案は、基本料金、基本水量を現行のままとし、超過料金を変更したものである。第4案は基本料金を現行より少し下げたものである。第4案の場合は、基本料金は現行に近い金額なので、将来、値上げが必要となっても大幅に基本料金を上げる可能性は少ないとみている。

事務局：口径13ミリの基本料金が基本水量10リットルメートルを含んで現行1,540円である。第1案、第2案、第4案では、基本水量を7リットルメートルにしても、8から10リットルメートルの単価との調整で10リットルメートルのときに現行と同じ1,540円となるようになっている。水道使用者の30パーセントくらいが基本料金のみとなっているので、変えないような形を考えている。

委 員：東京都も6から10リットルメートルをわずかな単価で別途定めている。基本水量はサービス水量だから、単価はないと思う。

委 員：現行で豊科、三郷と堀金で31リットルメートル以上の単価が違うのは何か意図があったのか。

事務局：基本料金だけを合わせて、他はそれまでの料金のままである。

委 員：東京都の改定を見ると基本料金を上げて従量料金を下げている。設備費用を反映した形になっていると思う。

委 員：前の会議でも出ていたが、共通にかかる経費はきちんと確保したほうが良いという意見を反映したのが、第4案に表れていると思う。この案だとコストダウンや効率化に取り組みながら経営すれば、利益も増えるのではないか。

事務局：ビジョンにある財政計画に沿って経営をしていくのが前提と考える。財政計画にある平成38年度の補てん財源の見込み額と第4案で試算した見込み額は、ほぼ近い数字であった。

会 長：第1案から第3案では財政計画より下まわってしまうということか。

事務局：基本料金を基本水量10リットルメートルにしている場合は現行と同じであるが、それ以外は若干下まわる。

会 長：資産維持率はどういう数字か。

事務局：事業の実施実態の維持のために必要とされる施設の建設改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額を算出するための率である。

会 長：水道ビジョンでは、3パーセントで試算されているのか。

事務局：3パーセントが推奨されているが、率については各事業体で差がある。

委 員：基本料金の決め方は、3パーセントで計算したものでいいと思う。

事務局：この考え方は、将来、人口減少などで料金収入が減ってくるから、前もって水道料金に含むことで資金を確保しておくよということである。

委 員：基本料金と従量料金の割合はどうなっているのか。

委 員：水源は地下水で、傾斜もそんなに極端ではないので、配水池を上手に配置し管路を調整すれば給水原価がさ下げられると思う。

事務局：おおよそ基本料金が7億円、従量料金が11億円で、割合では39パーセントと61パーセントとなっている。

委 員：水道は設備費用が大きい事業なので、減価償却費などが大きい。

会 長：固定費を基本料金に全部割り振るわけにもいかない。基本料金について、7リットルメートルと10リットルメートルの2案があるが意見はあるか。説明にあったとおり、7リットルメートルに下げると少量使用者にメリットがある。7リットルメートルにした第1案、第2案では水道ビジョンの財政計画を満たさないということである。

委 員：10リットルメートルを7リットルメートルにした理由は何か。平均ではなく、考え方を示して7リットルメートルにするならばいい。

会 長：市民の目線は、他市とはどうなのか、現在の料金との差がどうなるかが判断の大きな基準になる。

事務局：根拠としては、市では34,000世帯あり、一人当たりの月平均の使用量が平成28年度の数値で6.63リットルメートルとなっている。平均ではあるが、7リットルメートルの使用があるとして設定している。

委 員：基本料金の考え方からすると設備投資をするので一律の負担してもらう必要がある。一人の人がそれだけの設備分を負担していくときに一人分は今、計算すると約7リットルメートルになるので、そこで切ったという言い方でいいのか。

会 長：難しいと思う。まったく使用しない人もたくさん使用する人も同じ基本料金である。基本料金の性格は、減価償却費や人件費などまったく使わなくてもかかる費用なので、その根拠が一人世帯の平均使用量の6.63リットルメートルというのは違うのではないかと思う。

委 員：水道は、衛生上の問題があるので、安全な水を飲んでくださいと始めたものである。その当時の世帯人口は3.38人だったが、現在は2.2人くらいなので、これらの比率から求めてもいい。当時は、飲み水や炊事に必要な水量として10リットルメートルと基本水量を決めたと思う。一加入者あたりで考えると、少子化や核家族化で人口が減少しているため、併せて料金も下げましたとすればどうか。

事務局：一人当たり6.63リットルメートルの使用量が実績値である。

委 員：7リットルメートルは、一人当たりの使用量におおむね合致しますとすればどうか。また、7リットルメートル使用者の件数割合が20パーセントほどであることを入れればどうか。

委 員：一人でも必要な水量があり、まさにそれが基本水量だとしたら、一人世帯をベースに検討したとしてもいい。一般の人たちが基本料金はそういうものだと認識できればいい。

委員：各家庭で最低限の飲み水が確保できればいい。

事務局：市の平均では、一世帯2.7人で17リットルメートルである。割ると6.29で7リットルメートルを候補としたい。一人ではお風呂を沸かさずシャワーで済ませ、水道の使用量が少ないということかもしれない。

委員：当時、水道が想定していた一人世帯の平均使用量が10リットルメートルで基本料金として設定していたが、現在は一人世帯の平均6.63リットルメートルであり下がっているの、基本料金に含まれる水量も下げましたというほうがいい。

会長：基本水量の他市の状況は、10リットルメートルを採用しているのが、諏訪市、小諸市、大田市、飯山市、6リットルメートルが千曲市である。松本市、長野市は基本料金に基本水量が含まれていないと考えていいのか。

事務局：基本料金に基本水量を採用していないのは10市ある。

委員：10から7リットルメートルに変えるきっかけは何か。

事務局：地下水の関係もあり10リットルメートルまで使っても使わなくても同じではなく、7リットルメートルに下げることによって節水意識にも期待したい。

会長：基本料金を7リットルメートルで財政計画を満たすのは第4案となるが単純すぎるので、まずは基本料金を7リットルメートルか10リットルメートルに決めたいがどうか。

委員：基本水量は7リットルメートルの第4案でいいと思う。ただし、一般家庭に対する影響が分からないので、第4案だけ暫定期間がないので、大幅に変わる箇所に暫定期間があれば第4案でもいい。いきなり第4案にすると下がる地域からの不満は出ないが、大きく上がるところからは不満が出ると思われる。3年後には第4案にするという暫定期間があれば誰も反対しないと思う。ビジョン的にも金額が合うし、節水の面にも合うので大幅に変わる箇所の暫定案があればいい。将来的には、30リットルメートル以下と31リットルメートル以上の単価に差をつけてもいいと思う。

委員：たくさん使うところを上げてしまうと事業者が使ってくれなくなるのではないか。収入が減ってしまう。

委員：大口は別途と記載しておけばいい。

会長：豊科・三郷地区が統合したときにギャップはなかったのか。すんなり統合できたのか。

事務局：水源転換のときに豊科と三郷を併せて安曇野市水道事業とした。工場用の関係で話はしたが、混乱はなかったと思う。

委員：よくガスや電気の値上げの場合、一般家庭でいくらになるかを提示している。仮に第4案で提案する場合、一般家庭で3年後の料金、暫定期間の料金の現行との比較があれば理解しやすい。市民に対する説明資料としてはそういうものがあつたほうがいい。あと将来的に事業を維持していくために設備投資の計画や費用の分かる資料があつたほうが反対もされないと思う。

事務局：第4案を元に現行との比較する資料を出して、また、協議をお願いしたい。何人世帯で何リットルメートル使うといくらになるかを地域別で出して比較検討できるようにしたい。

会長：第4案でいくということか。

事務局：あくまで第4案の場合ではこうなるという資料を用意する。地域別で出すことでイメージが掴めるし、影響も分かると思う。

委員：前の会議でも現行料金と改定案の集計表が出ているので、それに当てはめればいい。

事務局：財政計画上の収支も出るの、どのような料金収入になるかも確認できる。

会長：例えば、単価が12円上がって30リットルメートル使用した場合は、420円上がるという計算でいいか。

事務局：そのとおりである。それを目で見えるような資料にする。

委員：率としては上がるため、反発が考えられる。

会長：上げるといふと必ず反発はでるが、それを納得いくよう説明すれば、市民の了解をもらえらると思う。

委員：たまに耳に入るのは、料金値上げを検討しているのかと聞かれることがある。一般市民の感覚は若干違う。慎重にいかないといけない。

会長：次の会議資料を作成できるか。盛り込んでもらいたい内容はあるか。

委員：水道事業はほとんどの自治体が赤字で値上げを考えているが、安曇野市は現状を維持し設備投資を行うため値上げするというのであれば問題ないと思う。値上げするにも理由がないといけない。

委員：豊科、三郷地区のみ1日に1,500リットルを超える場合は市長が別に定めるとあるが、これは意味があるのか。

事務局：ある事業所が事業拡張する際に水需要が増えるということで決めたものである。

委員：改定の際も引き続きいかしていくか。

委員：該当はないかもしれないが、記載を残していく必要はあると思う。しかし記載は全地域でよいのではないか。

事務局：そのようにする。

会長：他に盛り込む内容はあるか。(発言なし) 次回の予定はどうするのか。

事務局：8月31日をお願いしたい。

会長：次回は8月31日ということで予定してほしい。

○その他

(資料に基づき下水道統合検証結果について事務局から説明)

事務局：その他の案件として、昨年度明科地域の汚水処理について、地域の見直しや施設の統廃合について検討している結果について説明する。当市の汚水処理は全体の約93パーセントを県のアクアピア安曇野が管理している。残りの7パーセントとなる年間約60万トンが明科地域の汚水になる。この処理を明科地域にある公共下水道と農業集落排水4箇所処理場で行っている。処理能力に対する処理量が平均41.6パーセントと効率が悪い稼働状況となっている。また、排水区域の水洗化率が89パーセントくらいであり、あと残りわずかではある、新規の接続を見込めるが、人口減少が進行していることに伴い汚水量も減少に転じつつある。一方でそれぞれの処理施設が供用開始から約20年が経過しており、機械、電気設備等の更新も近づいてきている。これらの状況を踏まえ、汚水処理の効率化や維持管理費の削減を図るべく、昨年度区域の見直しや施設の統廃合の可能性について調査、検討を行った。全施設について余裕がある状況や、明科地域のすべての汚水をアクアピア安曇野で処理することが経済的にもっとも有利であるという結果になった。4カ所の農業集落排水から明科浄化センターに汚水を集め、ポンプアップでアクアピア安曇野へ送り込む形になる。明科地域の汚水は1日約1,600リットルでアクアピア安曇野の処理能力に余裕があり、受け入れ可能な汚水量となっている。アクアピア安曇野にとっても施設の有効利用に期待できる。経済性の比較として、施設ごとの更新費用や統合に伴う建設事業費、維持管理費を統合前と統合後で比較している。統合後では約22億円の費用がかかる予定だが、現有施設を将来にわたり維持することと比較すると年間約6千万の経費の削減になる見込みである。処理場の管理には専門的な知識、経験が必要となることから、技術の継承と職員への負担軽減につながると考えられる。県において、今年度より汚水処理の広域化、共同化計画を策定する予定となっている。この計画との整合を図りながら、関係機関と協議調整を進めていきたいと考えている。まだこれから協議を進めていくという段階ではあるが、市としての汚水処理施設の統廃合に向けての検討を進めていきたい。

<質疑>

会 長：今の説明について質問はあるか。

委 員：人件費その他の費用、効果も計算しないと、22億円使って減価償却するのに40年もかかるのはかかりすぎではないか。

事務局：建物自体の減価償却は50年となるので、年間で6千万円ほど削減されるという計算になる。

委 員：減価償却に50年もかかるのかと思う。施設を維持するのに危なくなる要素はあるのか。

事務局：暴雨災害が起きた場合、一級河川のそばに処理場があるので、被害にあうかもしれない。

委 員：22億円は市の負担なのか。

事務局：22億円は事業費であり半分は補助金になる。この費用はすべて市が単独で進めた場合であり、これから協議を進めるうえで詳細が決まるため、まだ、はっきりとは答えられない。

委 員：市の負担が少なくなるよう進めてほしい。

会 長：他に質問はあるか。（発言なし）それではこれで締めたいと思う。

副会長：住民が納得してもらえるような料金体系を希望する。次回、提案される資料を見て、また、検討していきたい。

（閉会）